

館内閲覧用

葛野の用水路解説資料

①天明二年

用水路御普請出来形書上帳

②議定連印證文之事

③寛政元年

用水路御普請出来形書上帳

④文政八酉年

用水堀抜御普請出来形書上帳

葛野の用水路

大月市七保町の葛野・大島・下和田の3地区は、葛野川東岸に開けた、連なる地域です。幾重にもなる河岸段丘面に耕地や住宅があります。江戸時代には、葛野と大島で葛野村を、その隣村に下和田村を形作っていました。

江戸時代前の古記録がないので、それまでの確かな歴史はわかりませんが、江戸時代の文書はいくらか残されています。地域史を明らかにできるほどではありませんが、少しでも地域の歴史を解明して、それが人々に知られるようになればよいと思います。限られた文書からわかる旧葛野村・下和田村の歴史の一つとして、当時からある用水路について記述します。なお、葛野の用水路には正式な呼称がないので、以降は便宜上「葛野様子路」とします。

江戸時代の葛野村は、記録が残るなかで、家数は天保年間（一八三〇～一八四四年）中頃に一四〇戸四カ寺、人口は天明七（一七八七）年の六五四人が最多です。寛文九（一六六九）年の検地では村高二三九石余でした。そのうち、田が九六石余、面積一〇町歩（約一〇ヘクタール）弱、畑が一二三石余（屋敷地を除く）、面積二〇町歩余（同）で畑勝ちでした。一部明治の統計に依りますが、郡内領各村と比べると、村高・家数・人口・水田面積・田畑合計面積は郡内平均よりやや多い村でした。

一方、下和田村は、家数は天保七（一八三六）年に一〇四戸一カ寺で、人口は文政七（一八二四）年の四六八人が、記録がある中で最多です。村高は、寛文検地で一七五石余でした。そのうち、田が二四石余で面積二町七反余、畑（屋敷地を除く）が一三九石余、面積二五町五反余でした。郡内領各村のなかでは、村高・人口・家数ともに少ないほうでしたが、田高は郡内領平均の半分程度、畑高は平均以上でした。

山勝ちの郡内にあって、葛野村の水田面積が多いのは、土地の条件はもちろんですが、江戸時代早期に既に葛野用水路が有り、村民の努力でそれを維持、管理してきたことに依ります。葛野用水路の初期の築造年代は全くわかりませんが、寛文九年には既に用水路があったと考えられます。その根拠は、葛野用水路は隣村の下和田村まで延びていますが、下和田村の田高が寛文検地以後全く変わっていないからです。用水路が開削されれば、田高の大きな増加があるはずですが、下和田村の田高は変化がありません。一方、葛野村の田高は、寛文検地以後、安政年間以前までに田高が九石余り増加して一〇五石余になり、畑高が六石弱減少しています。これは用水路沿いだけでなく、幾筋もの沢水を利用した沢田も含めて、水利の向上に依る、畑の「田成」^{たなり}も含めた開田があったものと考えられます。

現在の葛野用水路は、田無瀬から下和田までおよそ三キロメートルありますが、寛文期

頃は現在より短いものでした。それが延長されたのは、出水のたびに河床が浸食されて低下し、それに伴って取水口が次第に上流に上って行ったからです。

葛野川と用水路に係る古文書の記録を「葛野村の堤防と用水路の「御普請」の記録」（別掲表）としました。それを見ると、江戸時代後半だけでもこんなに多くの堤防・用水路の工事があった、つまり洪水が多かったことがわかります。堤防の被害は上流・下流を問わずに起こりますが、用水路の被害は、取水口付近や上流域に多くなっています。事実、「葛野村の堤防と用水路の…」としたのは、用水路末の下和田村には、堤防「御普請」の記録はありますが、用水路「御普請」の記録は全く無いからです。それは、葛野川だけではなく、全国的なことです。地域を問わず昔人の苦勞が偲ばれます。

ここに展示する村絵図と古文書は、葛野用水路の初期の様子と、二つの堀抜（便宜上「大口堀抜」、「高岩堀抜」）を築いて現在の形に近いものができるまでの工事の様子がわかるものです。

その時期と展示物は、

（一）堀抜ができる前

村絵図

「天明二年 用水路御普請出来形書上帳」（一七八二年）

（二）「大口堀抜」計画と工事

「議定連印證文之事」（推定一七八八年）

「寛政元年 用水路御普請出来形書上帳」（一七八九年）

（三）「高岩堀抜」以前の経過と工事

「文政八酉年 用水堀抜御普請出来形書上帳」（一八二五年）

です。

古文書の中に「御普請」という言葉が何度も出てきます。御普請は、江戸時代の各種の土木工事の中で、工事規模が大きく、村の負担だけでは完成が困難な工事に対して、幕府が費用の一部を負担するものです。それに比べて小規模な工事は、「村普請」「村繕くみつく」などといって、村だけの負担で行われました。

展示する古文書は、御普請として行われた工事の報告書です。葛野村にも下和田村にも村普請に係る古文書は残っていませんので、村普請で行われた工事は全くわかりません。

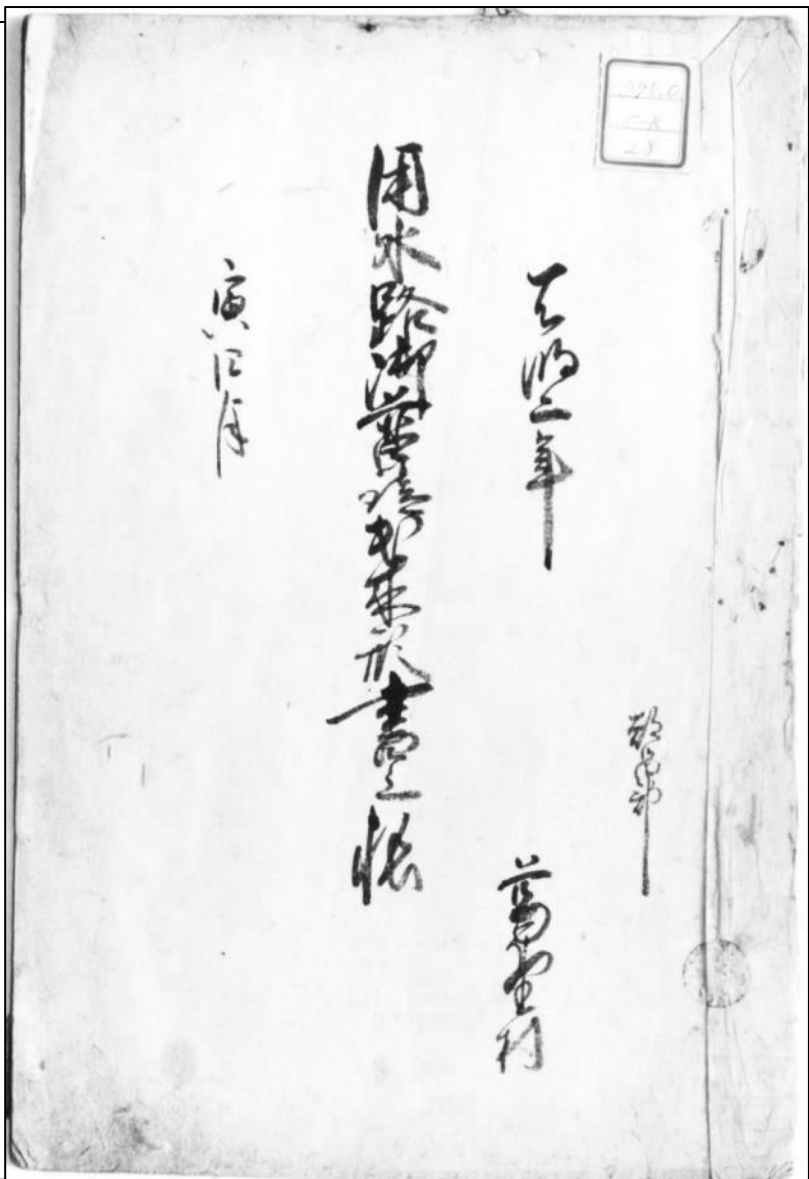
江戸時代の村絵図（年代不明）を見ると、用水路は上下2本あり、それらを「大口上堰」「大口下堰」と記した文書もあります。その取水口は現在よりはるかに下流で、村絵図からは、上堰は葛野区和田原地内から、下堰は和田原か沖地内から取水していました。現在

では「大口」という地名は残っていませんが、当時は現七保橋付近から下流の川辺一帯を「大口」と呼んでいました。「上堰」は葛野和田原から隣村下和田まで、「下堰」は、沖から「どうかん沢」を過ぎ、「桐木田」まで続いていました。記録に登場する葛野の用水路は、ほとんど大口上堰です。「大口下堰」は、天明二（一七八二）年の文書に名前があり、また天保十四（一八四三）年の村絵図にも「用水下堰」とありますが、いつ現在の上堰一本になったかはわかりません。

寛政元（一七八九）年に二つ目の「大口堀抜」ができて今年は一八二五（二）年に二つ目の「高岩堀抜」ができて二〇〇年になります。この後も大雨出水のために取水口や用水路の流失崩壊や川底低下がありました。それでも、高岩堀抜の完成前後を比べると、古文書が残っているものだけの比較ですが、宝暦六年から完成前七〇年間に二七回の用水路関係御普請が有ったのに対して、その後の明治二年まで四五年間に六回で、およそ三分の一に減りました。村普請に依る小規模な工事は有ったかもしれませんが、江戸時代の村民の負担は小さくなりました。

明治から一五〇年余、川の浸食作用による河床低下は避けられず、取水口はさらに上流に移り、今は強固な堰堤の上にあります。近代技術のお陰で、江戸時代のような頻繁な用水路工事はなくなりました。今日まで大きな心配もなく落ち着いて生産活動に勤しめたのは、用水路の原形を築いてきた江戸時代の人々の苦勞の賜物であると同時に、現在も用水路の保全に努める地元の人々の御尽力によるものです。

なお、現在の用水路は、江戸時代に掘られた大口と高岩の二つのほかに、「さすみや」にも堀抜があります。しかし、さすみやの堀抜は、いつ造られたものか記録がありません。おそらくは昭和四（一九二九）年の県道整備工事の時期と思われるですが、これについては、今後調査を進めたいと思います。



都留郡

天明^{てんめい}2年（1782年）

葛野村

用水路御普請出来形書上帳
ようすい ろ ご ふ しん で き が た か き あ げ ち ょ う

寅^{とら}（年）^{とし}4月

「天明2年」＝1782年

「御普請」は、代官所（役所）を通じて勘定所（幕府）の費用が出る土木工事

「御普請出来形書上帳」＝土木工事の完成報告書

※この文書は、田無瀬向かいの2つの用水トンネルが出来る前の用水路工事のものです。現七保橋の辺りから下流の和田原・沖の川辺を「大口^{おおぐち}」と言い、当初はその辺りに用水路の取水口がありました。

村高 24 石 9 升 6 合
 内 1 石 5 斗 1 升 6 合 新田
 この反別 32 町 6 畝 2 歩
 この取米 132 石 3 斗 4 升 4 合 8 勺
 田高 105 石 2 斗 9 升 2 合
 内 この反別 11 町 2 反 9 畝 16 歩半
 この取米 62 石 6 合 8 勺

村高 24 石 9 升 6 合 葛野村
 内 1 石 5 斗 1 升 6 合 新田
 この反別 32 町 6 畝 2 歩
 この取米 132 石 3 斗 4 升 4 合 8 勺
 田高 105 石 2 斗 9 升 2 合
 内 この反別 11 町 2 反 9 畝 16 歩半
 この取米 62 石 6 合 8 勺

「村高」^{むらだか} 江戸時代、米に換算した葛野村の生産高（田畑、屋敷、桑、漆）
 「反別」^{たんべつ} 村高にかかわる面積。ここでは、田畑と屋敷地の面積合計
 「取米」^{とりまい} 村高にかかる年貢高
 「田高」^{ただか} 葛野村の水田の石高合計

※ この年の年貢は、「取米」÷「村高」≈ 約 55 %

畑高 135 石 8 斗 4 合
 この反別 20 町 7 反 6 畝 15 歩半
 この取米 70 石 3 斗 3 升 8 合
 一つ、用水メ切石積 長さ 30 間 平均
 この石 16 坪 7 合 但し
 人足 83 人 5 分

内

「畑高」葛野村の畑の石高合計。屋敷地を含む。

※本文は、この後は、用水路にかかわる説明になる。

「用水メ切石積」用水路取水口の石積み堤防。30 間は約 54 m

「敷」堤防断面の底辺の長さ

「馬踏」堤防断面の上辺の長さ

「坪」面積ではなく、体積「立方坪」(立坪、約 6 m³)。「16 坪 7 合」は約 100 m³

「石取り」坪 5 人」立方坪の石を取る人足が 5 人必要

石積を造るのに石取り人足 83.5 人が必要。江戸時代も小数点以下を計算した。

大上繩
大下繩

國史卷之六

白雲

此意良
善哉

張君

恒

人言信

Handwritten signature: *Handwritten signature*

一、因梓西組

月法
名書更書更書
月法

心去辭卷

美

長さ15間 大口上堰

長さ15間
大口下堰

一つ、用水土手台石積み 長さ30間 但し 高さ4尺 横3尺 一カ所

この石10坪
但し 石取り1坪
5人

人足50人

一つ、用水杵5組

内法

高さ5尺4寸
長さ一丈一尺4寸
黄5尺4寸

内 1 坪 5 合 有 石

「大口上堰」は現在ある用水路。当時は、「下堰」もあり、2本の用水路があった。

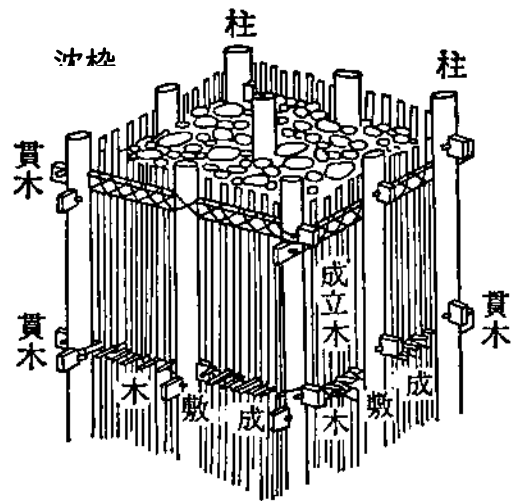
「用水土手台石積」||用水路土手の石積み。「石10坪」は約60m³

「用水枿」は用水路の内側を木枿で作り、枿の周りを石で包んだのだろう。

「1丈」は約3m。1丈1尺4寸は約3.4m

「有り石」二坪5合の石は、そこに有り合わせの石を使った。

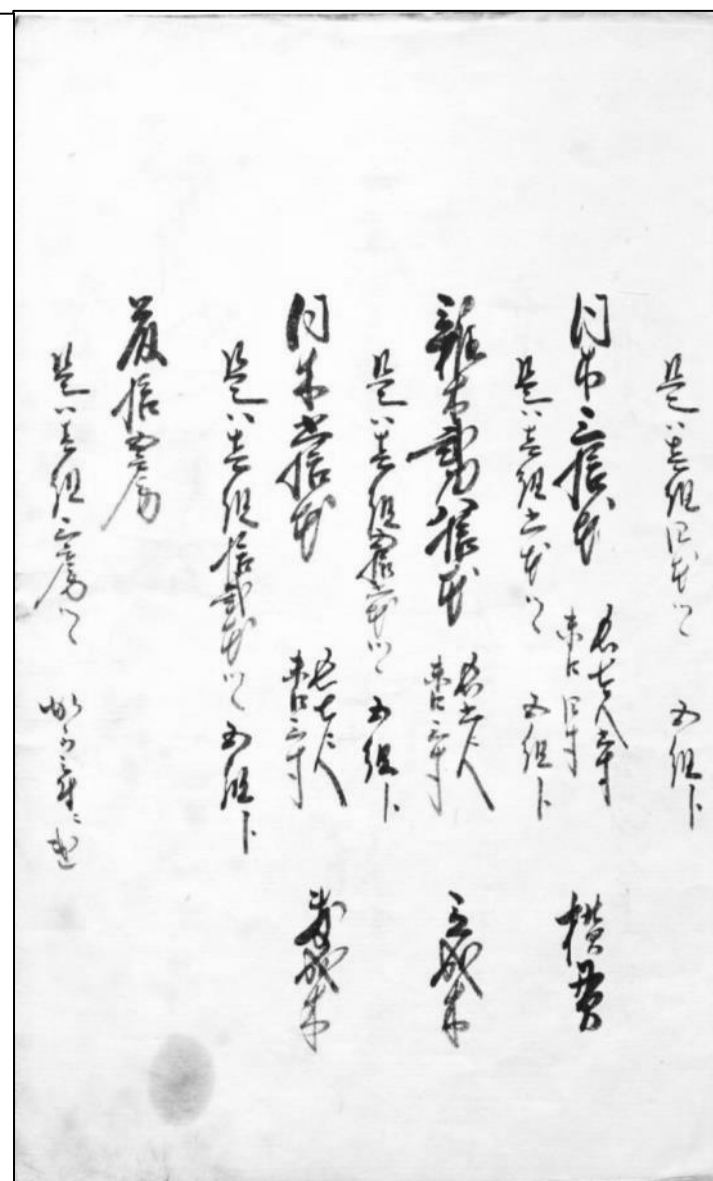
6坪5合 $\parallel$ 約39 m^3
 「内」 $\parallel$ 「用水枠5組」を使った場所
 「井路」 $\parallel$ 「用水路」
 「松木」 $\parallel$ 「松の木」
 「末口」 $\parallel$ 「材料の丸太の細い方の直径」



当時の堤防施設参考図、『地方凡例録』より。
 本文と直接関係はない。

残して6坪5合 但し
 人足32人5分
 石取り一坪
 5人
 1組 大口井路縁
 内 2組 同井路囲い
 2組 同下井路台
 松木30本 長さ6尺 末口6寸
 これは1組6本ずつ 5組分
 同木20本 長さ一丈三尺 末口4寸
 杵柱
 長貫 ながぬき

残して6坪5合
 人足32人5分
 石取り一坪
 5人
 1組 大口井路縁
 内 2組 同井路囲い
 2組 同下井路台
 松木30本 長さ6尺 末口6寸
 これは1組6本ずつ 5組分
 同木20本 長さ一丈三尺 末口4寸
 杵柱
 長貫



これは1組4本ずつ 5組分

同木
30
本

長さ7尺6寸
末口4寸

横貫

これは1組6本ずつ 5組分

雜木
280
本

長さ6尺
末口3寸

たてなりぎ
立成木

これは1組56本ずつ5組分

同木
60
本

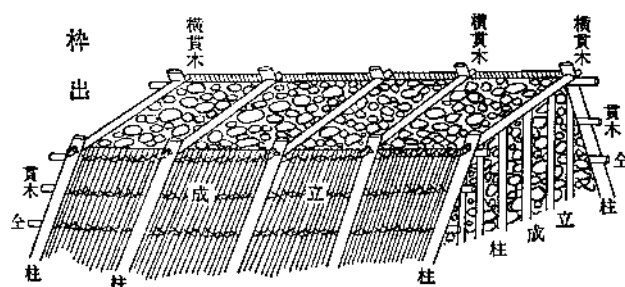
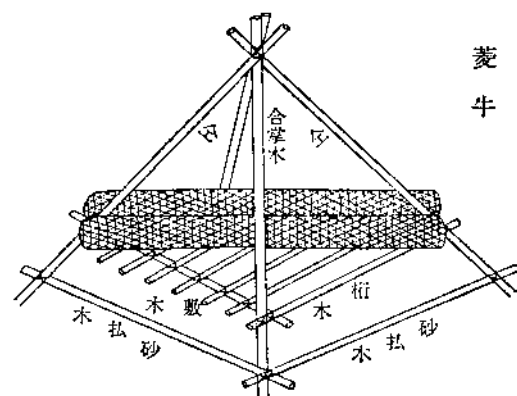
長さ7尺
末口3寸

敷成木 しきなりぎ

これは1組12本ずつ5組分

藤
15
房

これは一組3房ずつからみ付けに使う



当時の堤防施設参考図、『地方凡例録』より。
本文と直接関係はない。

買
藤永 570 文
大工 15 人
賃永 570 文 但し 1 人
永 38 文
人足 273 人 9 分
内
高 100 石 50 人
村役人足
御扶持米人足
この米 4 斗 5 升 3 合 7 勺 但し 1 人米 7 合 5 勺

村役
藤 15 房

大工 15 人

賃永 570 文 但し 1 人
永 38 文

人足 273 人 9 分

内

120 人 5 分
高 100 石 50 人
村役人足

60 人 5 分
御扶持米人足

この米 4 斗 5 升 3 合 7 勺 但し 1 人米 7 合 5 勺

「藤」〓構造物を作る際に、材木同士を藤蔓で縛り付けた。

「賃永」〓賃金。銭を「永」と言った。

「村役人足」〓人足は、村高 100 石につき 50 人を村負担で出した。

「御扶持米人足」〓役所から米（賃米）を支給される人足

大工屋式用米路御普請所替え出来仕り候あいだ、何卒
 早速御見分成し下され候ようお願い上げ奉り候。以上
 小以
 金2分と永70文

92人9分 材木持ち運び人足

この米6斗9升6合7勺 但し 1人米 7合5勺

小以 米1石1斗5升4勺

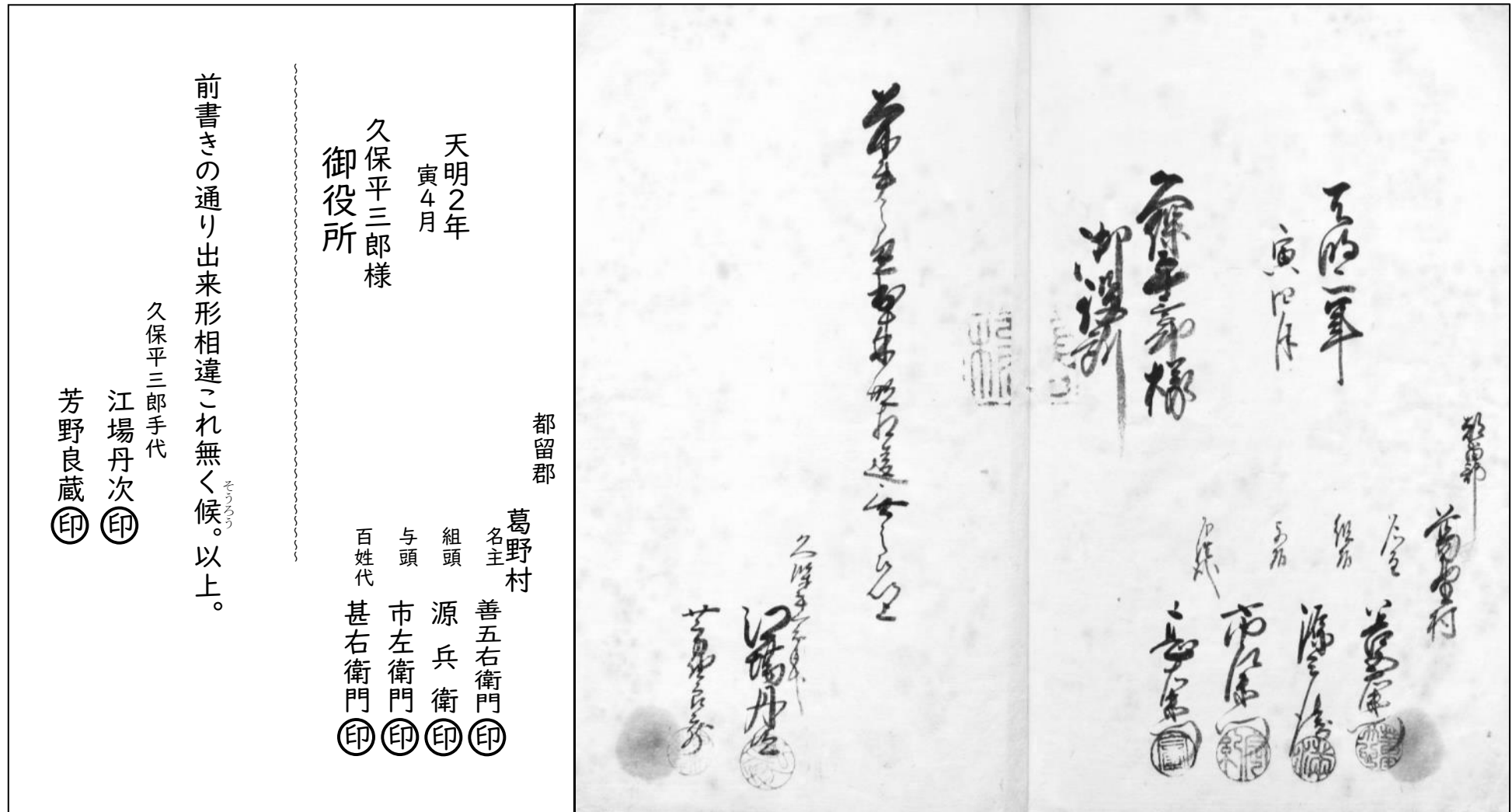
金2分と永70文

右は定式用水路御普請所替え出来仕り候あいだ、何卒
 早速御見分成し下され候ようお願い上げ奉り候。以上

「小以」小計

御普請所として幕府が出した費用は、米を1石1斗5升ほどと、金
 2分(一両の半分)ほどだった。

「定式」決められた方法



「^{なぬし}名主・^{くみがしら}組頭(与頭)・^{ひやくしょうだい}百姓代」=村役人。「地方三役」

「久保 平三郎」=石和代官、安永3~天明4(1774~1784)年在任。当時郡内領は石和代官預かりだった。

「^{てだい}手代」=代官配下の役人。庶民から選ばれた。

【解説】

この文書は、現七保橋上流にある2本の用水トンネルがまだ掘られていない、葛野用水路の取水口が現在位置から400m以上も下流にあった時期のもので、それより古い文書の現物は残っていませんので、これより古い詳細な内容はわかりません。

村絵図を見ると、和田原の「用水入口」に材木を組み合わせた取水口が描かれています。このような施設によって用水を引き入れていたことがわかります。

この文書に表された天明2年4月報告の御普請の内容と規模は次のとおりで、これは、取水口と用水路途中の崩壊を修繕するために行われた工事です。

① 「用水メ切石積」……川から用水路へ導水するための堤。大口の「上堰」「下堰」両方に長さ15間(約27m)の石積を築いた。

② 「用水土手台石積」……用水路を支える土手の石積。長さ30間を築いた。これは「上堰」か「下堰」かわからない。

③ 「用水杵」……用水路途中の修繕に5組造った。これは、「上堰」に3組、「下堰」に2組。材木で用水路の杵を造り、石で用水路の土手を築いた。

④ 材料と人員……石33・2坪(約199・2㎡)、材木大小420本、フジ蔓15房、大工15人、人足273・9人。このうち幕府負担は、松木80本(御用木)、大工賃銭(金2分永70文(570文)、大工手伝いと材木運搬の人足賃米1石1斗5升4勺(153・4人分)。材木は、片道3里も離れた山から伐り出した。

この「用水路御普請出来形書上帳」に類する文書が何冊も残っていますが、「大口」あるいは別の文書の「高岩下」の取水口御普請は、村絵図のような取水口を繰り返し築いてきたと理解できます。

当時は、現在より河床(川底)がかなり高く、「大口上堰」の取水口は、村絵図から旧ふたば保育園付近の川辺と考えられますが、その辺りの河床は、現在は用水路より5mほども下がっています。そこに立つと、ここで用水路に取水していたとは、なかなか信じられません。250年ほどでこんなに侵食されるものかと驚かされ、自然の的威力を感じます。と同時に、それにも負けずに用水路を守ってきた人々の努力と知恵の素晴らしさを感じます。

議定連印證文之事

一、當村用水路水引入口、字大口堰路難場^ニ而
川瀬突當、年々續梓^并石積御普請被^ニ仰
付^一候^而茂、仕附中^并養水專^一之時節、出水
之度々押拂、流失致、村方一同難儀致
候^ニ付、此度右之場所御役人中御勘弁を以、
同村弥十郎殿を惣代^ニ相頼、岩石堀抜
御普請相願候者、村方永久之助^ニ可^ニ相成^一候
様村方小前^江御評儀御座候間、一同立會、相談
仕候所、御普請成就仕候者、永久村為^ニ可^ニ相成^一儀
御尤と一同相談一決仕、相定之趣者、御普請
石切手傳人足^并御見分^ニ付御役人中様御越被^レ成
候節之人馬者勿論、都^而御普請^ニ付諸人足^者無^ニ
差支^一村方^方差出候筈、且亦御普請願入用^并
御見分諸入用者勿論、都^而御普請^ニ付諸入用
之儀者、弥十郎殿儀者大高茂所持仕候得者、
村為^ニ茂相成候儀^ニ付、自分之入用^ニ而相願^一呉
候様重立候百姓^方及^ニ内々無心^一候所、是亦得心仕、
村方一同納得之上御普請御願申上候儀^ニ付、違
變為^レ無^レ之連印證文仕候所仍如^レ件

議定連印証文の事

一、當村用水路水引き入れ口、字大口堰路難場にて
川瀬突き当たり、年々続く梓ならびに石積み御普請仰せ
付けられ候ても、仕附け中ならびに養い水專一の時節、出水
の度々押し払い、流失致し、村方一同難儀致し
候に付き、此の度右の場所御役人中御勘弁を以て、
同村弥十郎殿を惣代に相頼み、岩石掘り抜き
御普請相願い候わば、村方永久の助けに相成るべく候
よう村方小前へ御評議御座候間、一同立ち会い、相談
仕り候所、御普請成就仕り候わば、永久村為に相成るべき儀

御尤と一同相談一決仕り、相定めの際は、御普請

石切り手伝い人足ならびに御見分に付き御役人中様御越し成られ

候節の人馬は勿論、すべて御普請に付き諸人足は

差し支え無く村方より差し出し候筈、かつまた御普請願入用ならびに

御見分諸入用は勿論、すべて御普請に付き諸入用

の儀は、弥十郎殿儀は大高も所持仕り候えば、

村為にも相成候儀に付き、自分の入用にて相願ひ呉れ

候よう重立ち候百姓より内々無心及び候ところ、これまた得心仕り、

村方一同納得の上御普請御願ひ申し上げ候儀に付き、違

変これ無き為連印証文仕り候ところ仍って件の如し。

【現代語訳】

議定連印証文のこと

一つ、当村の大口用水路の取水口は、難所で川の浅瀬にあつて、毎年のように役所から用水路枠と堤防の工事を仰せ付けられて、工事をしている。しかし、工事中や、水田に水が必要な時に大水が出て流されてしまうので、農民はとても困っていた。

今回は村役人たちから、弥十郎さんを代表にして、岩場に用水トンネルを掘る工事を役所をお願いすれば、永久に村のためになるだろう、と村民に相談があった。村民が集まって話し合うと、その工事が完成すれば永久に村のためになる、と意見がまとまった。

そして、皆でトンネル工事の石切りを手伝ったり、見分に来る役人用に人足や馬を出したりすることは勿論、そのほか工事に必要な人足が不足することがないようにするなどのことを決めた。

それから、弥十郎さんは土地持ちなので、役所への御普請願ひの費用、役人の見分の費用、工事に必要なその他の費用も全部出してくれないか、と村民の代表が頼みに行った。すると弥十郎さんは、費用を出すことも引き受けてくれた。

それを聞いて、村民も納得して役所へ御普請のお願いをすることになった。

この通り間違いないので、連印証文を作成する。

~~~~~

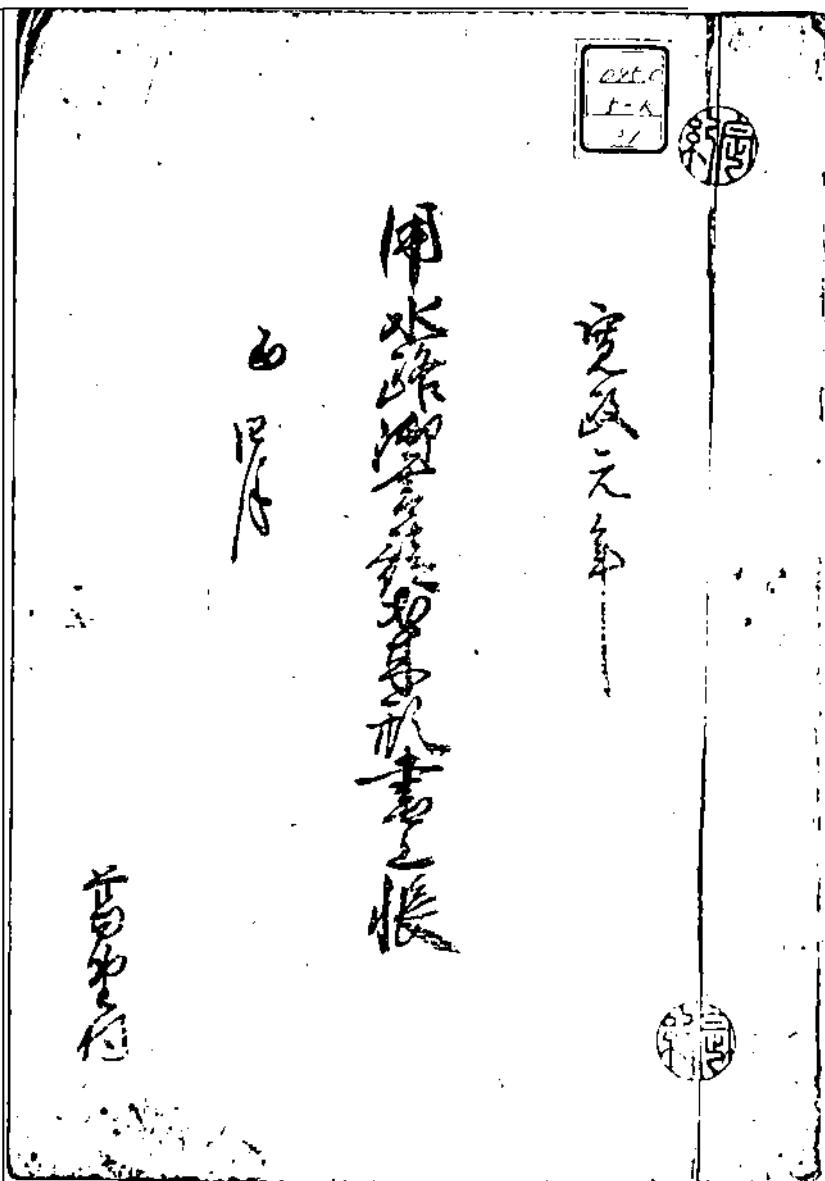
## 【解説】

用水路の大口取水口は、大雨出水のたびに崩壊流出して、御普請や村繕いを繰り返していました。やがては川底が侵食されて、それまでの取水場所が深くなり、取水口を上流に移す。また洪水で侵食されて上流へ、さらに上流へ、という時に大口の岩場にぶつかりました。この岩場を掘り抜かなければ用水路ができません。

この文書の作成は、寛政元（1789）年作成の「用水路御普請出来形書上帳」に大口堀抜の「新穴」の完成報告があるので、この前年の天明8年の文書と思われます。当時は、天明飢饉の直後で、村も農民も多くが疲弊していました。村では、役所（代官所）に堀抜御普請を依頼したり、役人の見分を受けたり、工事にかかわる諸費用を出すことが困難だったでしょう。それで、初めから大高持ちの弥十郎を頼り、彼も快く引き受けたものと思われます。

江戸時代を通じて、飢饉災害時には役所（代官所）が困窮者を支援することは当然ありました。役所（代官所）は、その一方で、村の富裕層に困窮者救済を指示することもありました。富裕農民は、困窮する時には当然のように村や個人を支援して、地域の信頼を得ていました。

弥十郎家は、近代まで代々弥十郎を名乗り、名主をはじめ、村役人、村長などを務めた家柄です。



寛政元年（1789年）

用水路御普請出来形書上帳

西（年）4月

葛野村

※七保橋南脇の用水トンネル工事の報告書

「御普請」Ⅱ勘定所（幕府）の費用が出る土木工事

「御普請出来形書上帳」Ⅱ工事の終了報告書

葛野川通

高野川に在る九甲市常客

高野村

一合掌枿延長八間

内法 高さ五尺  
横三尺

松木枿客

合掌枿客

松木枿客  
合掌枿客

石入用

松木枿客

合掌枿客

合掌枿客

是の間に一本ずつ

高24 石9斗9升4合

葛野村

葛野川通  
字大口

一つ、合掌枿延長8間

内法 高さ5尺  
横3尺

この石3坪3合

人足16人5分

但し 石取一丁余  
一坪5人

右入用

松木18本

長さ6尺  
末口5寸

合掌木

これは間に一本ずつ

「高」＝村高

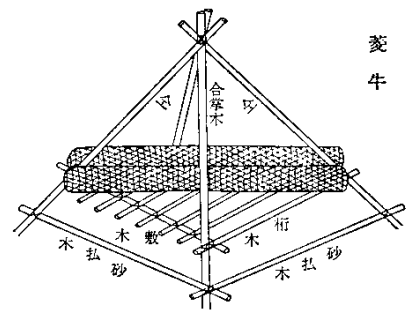
「合掌」＝木材を山形に合わせたもの

「一間」＝1.8 m 「一尺」＝約30 cm 「一丁」＝約109 m

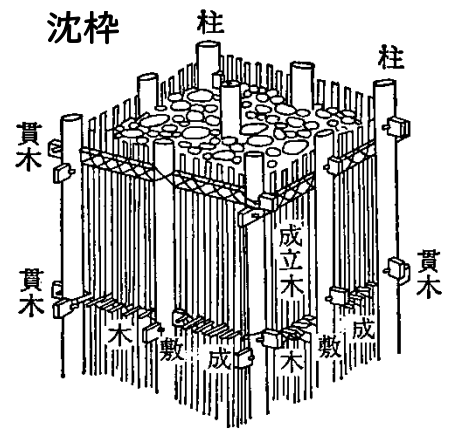
「一坪」(体積)＝約6 m<sup>3</sup> 「一合」＝約0.6 m<sup>3</sup>

「末口」＝丸太材の細い方の切り口

「村役」II 村の負担



菱牛



当時の堤防施設参考図、『地方凡例録』より  
本文と直接関係はない。

|              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 松木9本         | 長さ7尺<br>末口5寸   | 横土台          |
| これは間に一本ずつ    |                |              |
| 同木4本         | 長さ一丈3尺<br>末口4寸 | 棟木<br>おなぎ    |
| これは2間に一本ずつ   |                |              |
| 同木12本        | 長さ一丈3尺<br>末口3寸 | 砂払い木         |
| これは2間に一本ずつ   |                |              |
| 村役<br>同木128本 | 長さ6尺<br>末口3寸   | 立成木<br>たてなりぎ |
| これは間に8本ずつ    |                |              |
| 同木128本       | 長さ7尺<br>末口3寸   | 敷成木<br>しきなりぎ |
| これは間に8本ずつ    |                |              |
| 同藤縄48房       |                |              |
| これは間6房ずつ     |                |              |

|              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 13           | 13             | 杉            |
| 松木9本         | 長さ7尺<br>末口5寸   | 横土台          |
| これは間に一本ずつ    |                |              |
| 同木4本         | 長さ一丈3尺<br>末口4寸 | 棟木<br>おなぎ    |
| これは2間に一本ずつ   |                |              |
| 同木12本        | 長さ一丈3尺<br>末口3寸 | 砂払い木         |
| これは2間に一本ずつ   |                |              |
| 村役<br>同木128本 | 長さ6尺<br>末口3寸   | 立成木<br>たてなりぎ |
| これは間に8本ずつ    |                |              |
| 同木128本       | 長さ7尺<br>末口3寸   | 敷成木<br>しきなりぎ |
| これは間に8本ずつ    |                |              |
| 同藤縄48房       |                |              |
| これは間6房ずつ     |                |              |





一用本藥水後必長新毛

為懷中人

利如蟬

仙劍俠侶

門  
集  
集  
集

高きを  
 高きけ  
 高き

一、凡集會者

御書  
御書

卷四

長生軍に守る所あり  
去人無き所あり

九

大正五年

一つ、用水路瀬浚い延長50間

平均  
巾5尺  
深さ1尺

この砂利6坪9合

人足 10 人 3 分

但し 砂利捨て近所  
一坪一人五分

肉

181616  
間 間 間

字天王尻  
字みたけ沢  
字高はし

一つ、人足29人6分

但し御普請所より居村百姓入会山まで  
往返3里、一日6里の歩行

肉

一人6分

長さ6尺末口5寸の木18本、  
1人1本伐り

9人

右の木ー本ー人持ち

「<sup>いむら</sup>居村」＝居住している村

いりあいやま

「入会山」＝共同利用する山林

「1分」は、0.1人。10分の1を表す。

「一寸」約 3 cm

九ノ  
八ノ  
七ノ  
六ノ  
五ノ  
四ノ  
三ノ  
二ノ  
一ノ

長七人、事客、中、右、  
左、振、代、り  
石、中、事、客、中、右、  
長、美、美、美、美、美、美、  
美、人、中、中、中、中、  
石、中、事、客、中、右、  
長、美、美、美、美、美、美、  
美、人、中、中、中、中、

9分

長さ7尺末口5寸の木9本、  
1人10本伐り

6人7分

右の木ー本ー人5分持ち

4分

長さ一丈三尺末口4寸の木4本、  
一人9本伐り

4人

右の木1本2人持ち

人

長さ一丈三尺末口三寸の木12本、  
一人12本伐り

6人

右の木一本一人持ち

右の寄せ

「寄せ」||合計

村役  
雑木 256 本  
同  
藤 48 房  
御入用  
松木 43 本  
岩切り 9 人  
賃永 342 文  
大工 16 人  
賃永 608 文  
人足 144 人 3 分  
内  
日  
反 屋 公 居  
御入用  
松木 43 本  
岩 9 人  
賃永 342 文  
左 持 人  
賃永 608 文  
倉 石 屋 公 居  
心

賃永 342 文  
賃永 608 文  
賃永 608 文

「賃永」||賃銭  
ちんえい

但し 1 人につき  
永 38 文  
但し 右同断

石積人  
 我も根伐り  
 金2分と永200文  
 村役人足  
 高100石につき50人  
 材木根伐り持ち運び人足  
 但しー人7合5勺  
 この米2斗2升2合  
 小以  
 金2分と永200文

「根伐り」  
 「小以」  
 樹木を根元から断ち切る

右は私ども村方用水路御普請願い上げ奉り候ところ  
 御覧<sup>うかが</sup>い成し下され、御普請仰せ付けられ候につき仕立てさせ御裁<sup>脱カ</sup>(許)遊ばれ、  
 書面のとおり皆出来仕り候ところ相違御座なく候。尤も小破  
 の節は成るべくだけ村繕いに仕るべき旨仰せ渡され、承知畏み奉り候。  
 これに依り出来形帳面差し上げ申し候。以上。

寛政元酉4月

守屋弥惣右衛門様

御役所

名主 茂兵衛印  
 組頭 市左衛門印  
 同 源左衛門印  
 百姓代 弥右衛門印

右は私ども村方用水路御普請願い上げ奉り候ところ  
 御覧<sup>うかが</sup>い成し下され、御普請仰せ付けられ候につき仕立てさせ御裁<sup>脱カ</sup>(許)遊ばれ、  
 書面のとおり皆出来仕り候ところ相違御座なく候。尤も小破  
 の節は成るべくだけ村繕いに仕るべき旨仰せ渡され、承知畏み奉り候。  
 これに依り出来形帳面差し上げ申し候。以上。

寛政元酉4月

守屋弥惣右衛門様

御役所

名主 茂兵衛印  
 組頭 市左衛門印  
 同 源左衛門印  
 百姓代 弥右衛門印

## 【現代語訳】

前に述べたことは、私たちの村の用水路の御普請をお願いいたしましたことについて、勘定所に御伺いいただき、御普請の指示を仰せ付けられ、私たちに工事の御許可をいただきましたので、書面の通りに完成いたしました報告で、これに相違ありません。なお、小破の際にはなるべく村費で修理するようにお話がありました。その通り承知いたしました。ひたすら恐れ入ります。

この通り出来形帳面を差し上げます。以上で御座います。



## 【解説】

この「用水路御普請出来形書上帳」が提出された寛政元年は、1月25日に改元されたばかりなので、前年天明8年の冬から翌天明9（寛政元）年春にかけての数カ月には工事が行われたこととなります。

工事の内容は、

- ① 用水路取水口に導水する合掌杵を据える。
- ② 新しい大口堀抜（用水トンネル）を掘る。
- ③ 用水路の切れた所を直す。
- ④ 用水路の瀬浚いをする。

の4つです。これらの中心は、②の「新しい大口堀抜」を掘って、取水口を上流に移すことでした。

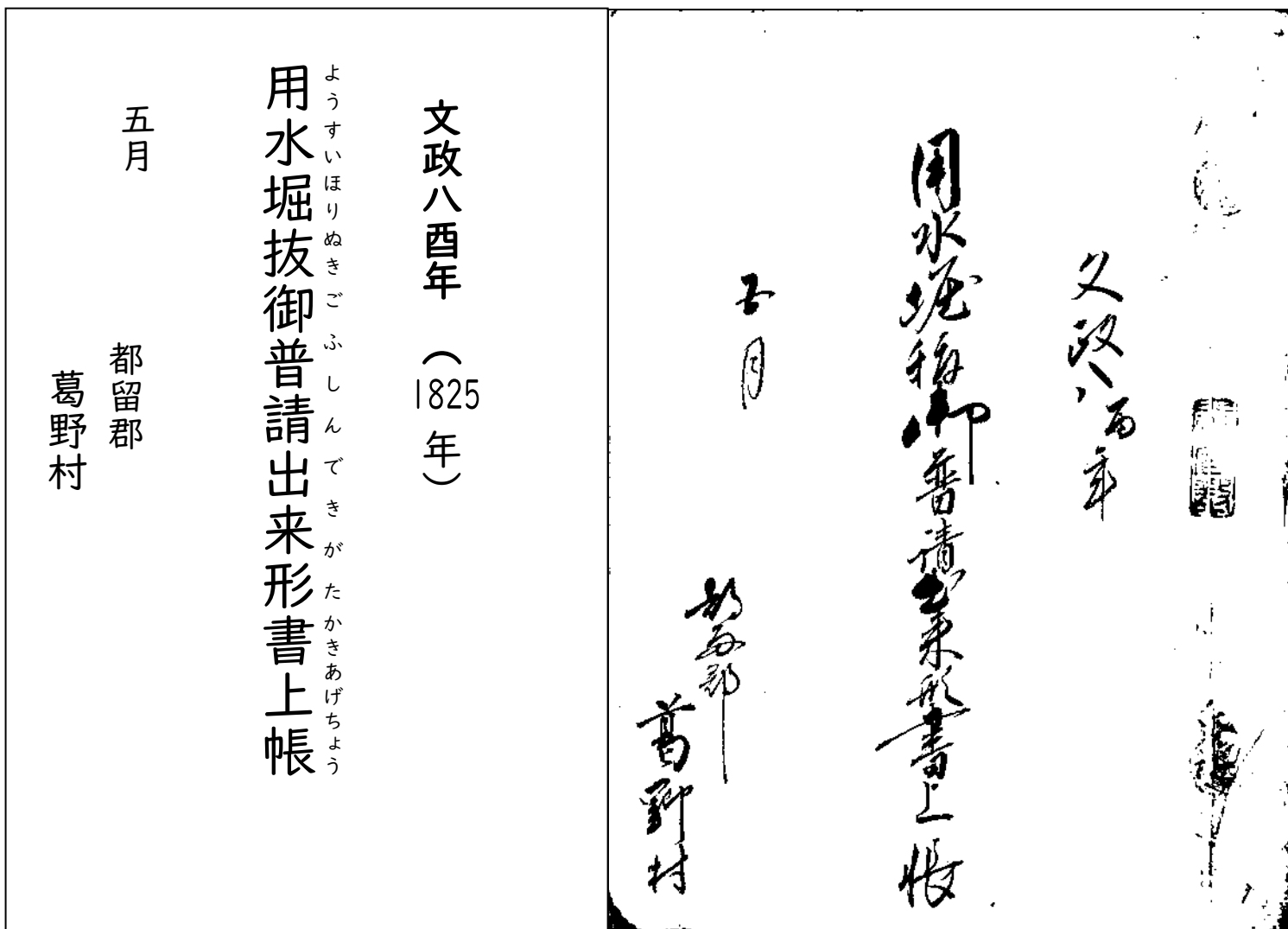
この工事報告に依れば、岩切・大工・人足として延べ<sup>169</sup>・3人が従事しました。その岩切と大工の25人分の賃金として金2分銭<sup>200</sup>文、御用木の松木43本の伐採・運搬の人足<sup>29</sup>・6人分の賃米2斗2升2合が幕府から支給されました。残りの人足<sup>114</sup>・7人分、雑木<sup>256</sup>本、藤<sup>48</sup>房は村の負担になりました。材木は、往復3里の入会山まで1日2往復で運んだとあります。この山の場所は書かれていません。

幕府費用が出される「御普請」といっても全額ではなく、地元の村の負担がかなり有ったことがわかります。

なお、この文書には「新穴堀抜長壺間（約1.8m）」とあります。しかし、現在見ることでできる堀抜は10間（約18m）。一部昭和に崩落して穴がある）ほどの長いものです。ところが、近代まで見ても、この堀抜を造った記録は、ほかにありません。

弥十郎が資金提供を引き受けた堀抜御普請と、出来形帳に記された長さ1間の堀抜と、現状の長さ10間の堀抜の三つの行き違いはわかりません。





文政八酉年（1825年）

用水堀抜御普請出来形書上帳

五月  
都留郡

葛野村

「用水堀抜」＝用水路トンネル  
「御普請」＝代官所（役所）を通じて勘定所（幕府）から費用が出る土木工事  
「出来形書上帳」＝工事の内容と完成の報告書

この「出来形帳」は、田無瀬向かいの2つ目（上流側）の用水トンネル工事の様子を記したもの

葛野川通  
新穴堀長さは  
四間  
岩切長さは  
岩切長さは  
葛野村  
新穴堀長さは  
四間  
岩切長さは  
岩切長さは

葛野川通  
字高岩下  
高24石9斗9升4合  
葛野村  
一  
新穴堀長さは28間  
平均  
高さ4尺  
横3尺  
入口  
内  
四間  
この岩一坪3合  
この岩切234人  
但し  
180坪  
人

「高」は「村高」。むらだか江戸時代、米に換算した葛野村の田畑の生産高

堀抜は用水トンネル

28間は約50g

「一坪」はここでは面積でなく体積、一立方坪。一立方坪は約6m

「3合」は10分の3坪。「合」は10分の一坪を表す。

「岩切」は岩を掘る職人

同川続き

4間

この岩一坪3合

この岩切156人

但し  
120<sup>1</sup>/<sub>坪</sub>人

同所

18間

この岩6坪

この岩切1080人

但し  
180<sup>1</sup>/<sub>坪</sub>人

同川  
四合

此岩多坪三人

此岩切百六人

但  
百六人

同川  
八合

此岩二坪

此岩切も六人

但  
百六人

出口  
 2間  
 この岩7合  
 この岩切31人5分  
 但し 1坪  
 45人  
 4口岩9坪3合  
 人足65人1分  
 但し 1坪  
 7人  
 長さ2間、つづ4カ所  
 一 荷出し穴延長8間  
 平均 高さ4尺  
 横2尺5寸  
 長さ2間、つづ4カ所  
 一 荷出し穴延長8間  
 平均 高さ4尺  
 横2尺5寸

「人足」Ⅱ切った岩石を外へ運び出す人足

「荷出し穴」Ⅱ長さ50mものトンネルを掘るので、切った岩石を取り出す横穴を

掘ったのだらう。

此岩切音分  
但 多坪  
此岩切音分  
但 多坪  
人足6分  
但 多坪  
古寄  
岩切音分  
但 多坪  
永76貫368文6分  
但 多坪

この岩2坪2合

この岩切316人8分

但し 1坪  
142人

人足6人6分

但し 1坪  
3人

右寄せ

岩切1818人3分

米13石6斗3升7合2勺 但し 1人に付き  
米7合5勺

永76貫368文6分

永42文

「永76貫368文6分」永1貫は銭1000文なので、7万6千368文6分。「6分」は

計算上の数値で、実際にはない。

人足七人  
組  
米七石

合  
米七石八斗五升六合一勺  
金七両一分永  
御入用  
内  
米七石八斗五升六合一勺  
金七両一分永  
御入用

人足71人7分  
この米1石2斗1升8合9勺  
但し 1人  
米1升7合

合  
米14石8斗5升6合一勺  
金76両一分永11文6分  
御入用

内  
米13石5斗2升8合  
金6両3歩永30文一分  
去る冬中御下知済み懸け樋  
御普請御入用の分

「御入用」は勘定所（幕府）から出される費用  
「御下知」は指図、命令  
「永30文一分」は銭30文一分だが、「一分」は計算上の小数第一位で、  
実際にはない。

残

米一石三斗二升八合一勺

金六兩二匁

是六兩二匁後諸御入用

残

米一石三斗二升八合一勺

金六兩二匁永八匁五分

これはこの度岩穴堀抜増し御入用の分

「残」は5頁の「合わせ」額と「内」(支出額)の差額  
 「増し御入用」は勘定所(幕府)からの費用増額分





[illegible]

再意御利害方より村方諸氏迄去秋  
 中定式用より必要諸事納と出来見事と  
 あり御見成し下され、御伺いの上、掛け樋其外は舊  
 樋より新より取換へられ、御見分の上、早速御普請  
 仕立て申すべく、同国山梨郡鶴瀬村に奥州  
 半田銀山金掘り軍治郎と申す者罷り越し居り、堀  
 抜功者の趣承り及び候に付き、呼び寄せ、先年堀抜の場

再意御利害これ有り候に付き、村方繕いに致し置き、去る秋

中定式用水御普請願い上げ奉り候ところ、御見分の上

御目論見成し下され、御伺いの上、掛け樋そのほか御普

請御下知相済み候段仰せ渡され候に付き、早速御普請

仕立て申すべくところ、同国山梨郡鶴瀬村に奥州

半田銀山金掘り軍治郎と申す者罷り越し居り、堀

抜功者の趣承り及び候に付き、呼び寄せ、先年堀抜の場

何度も（工事はできないと）説得されたので、村の費用で修繕をしました。

そして秋には、用水路の御普請をお願いしました。代官所で状況を御見分になり、  
 工事の設計がされました。勘定所へお伺いになられ、掛け樋とそのほかの工事の許  
 可がおりたと言われました。早速工事を始めるべきですが、甲州山梨郡鶴瀬村

（現甲州市大和村鶴瀬）に奥州の半田銀山（福島県伊達郡桑折町）の「金掘り軍

治郎」という人が来ていて、「堀抜名人」だと聞いていたので、この人を呼び寄せま  
 した。軍治郎に、以前に掘り始めた場

不為乃兒山岩、一松子惜見重  
 石、いれ精、致、御新也来、  
 中之高、人、様、人、奥、行、人、  
 うち書、一、通、年、の、岩、焼、新、  
 様、以、然、つ、る、引、清、書、苗、代、時、  
 来、下、波、中、一、日、古、岩、切、新、  
 代、岩、切、新、古、月、水、山、新、清、  
 候、永、く

所見るに及ばせ候ところ、岩石の様子得と見届け、堅

石には候えども、精々致し候わば堀抜出来申すべき旨

これを申し、高さ四尺・横三尺・奥行五尺を一間のつもり

にて、前書のとおり(殊の)外に堅石につき、岩焼き薪一間につき

14 駄ずつにて引き請け、当苗代時節までには皆出

来致すべき旨これを申し、かつ右岩穴切り抜き御普請

仰せ付けられ候えば、右用水御普請の儀は永々

所を見てもらいました。軍治郎は、高岩の岩石の様子をよく見て、「堅い岩石ではあるけれども、がんばってやれば掘り抜くことができる」と答えました。

軍治郎は、堅い岩でも(焼けばもろくなると考え)、岩の高さ4尺(約1.2m)・横3尺(約0.9m)・奥行5尺(約1.5m)を一間<sup>けん</sup>としての計算で、一間の岩を焼くために薪14 駄ずつ用意してくれば工事を引き受けよう。そうすれば、来年の苗代作りの時季までには堀抜きが完成するだろう。この岩穴堀抜工事が完成すれば、葛野の用水路工事は永久に



文政八酉五月

都留郡葛野村

林兵衛印

今右衛門

林兵衛

弥十郎

都留郡葛野村

名主

作兵衛印

組頭

今右衛門印

同

林兵衛印

百姓代

弥十郎

文政八酉五月

吉川栄左衛門様  
御役所

吉川栄左衛門様

御役所

吉川栄左衛門ニ石和代官。文政6ノ11（1823ノ1828）年在任。  
当時の郡内領は石和代官預りだった。

前書相改め候ところ相違  
此書も改め候ところ相違  
吉川栄左衛門  
御役所印

前書相改め候ところ相違  
これ無きものなり

吉川栄左衛門

谷村

酉  
七月  
御役所印

## 【解説】

大口堀抜が完成して35年。村民は、その完成時には、これで取水の苦勞もなくなろうと思ったことでしょう。しかし、堀抜まで引水することは決して容易なものではありませんでした。

大口堀抜へ用水を導くためには、その上流の高岩下から樋や用水路を敷設して導水しなければなりませんでした。順調に取水ができればよいのですが、常にそうとはいきませんでした。

大口・高岩下ともに左カーブの河流の内側から直線になる所で、川の浅瀬になります。流水が少ない時には取水口に水を呼ぶことが困難になります。今回の展示には省きましたが、文政4年の全国的旱魃の際には、河流が少なく、畳表や筵を用いて川を堰き止めて通水し、土用直前になって漸く用水路沿いの水田だけ田植えができたということがありました。一方で洪水の際は、川辺の取水口とそれに続く樋、用水杵、土手などの施設は流失してしまいました。用水路や水田の流失もありました。生活用水を得られなくなることも度重なったでしょう。

事実、記録が残るものだけでも、宝暦2～文政7（1752～1824）年の70余年に用水路か堤防の御普請記録が65回もあります（そのうち19回は同時期に工事、別表参照）。この中で、大口堀抜が出来た後の取水口付近（大口、高岩下）にかかわる御普請だけでも17回あります。

このように葛野の用水路は、照つても降つても難儀の多いものでした。さて、毎年のように起きる葛野川の大水出水は、相模川の上中流域になる葛野・林両村の辺りでは、河川の激しい侵食作用により河床が下がって行きます。高岩下から大口堀抜への取水もいよいよ困難になり、さらに上流へ取水口を持って行くことを考えねばならなくなりました。

この文書によれば、天明（1781～1789）年間に代官中井清太夫（郡内領支配は天明4～7年、天明の飢饉に際して当地に馬鈴薯栽培を普及させ、「セイダンボ（清太夫芋）」に名を残す）によって高岩堀抜計画がありました。しかし、その際は岩石の堅さに、それを掘り抜くことができず中



止となりました。

その後には大口堀抜が造られ、文政7年に至りました。

文政7年春にも高岩下で取水口付近の大規模な御普請が行われました。箱樋26間、石積41間、杵立5組。水門の工事に、延べて杵<sup>そま</sup>21人、木挽<sup>こびき</sup>42人、大工123人、人足724人がかわり、材木は712本に及びました。

さらにこの文書によれば、文政7年夏にも出水による被害がありました。この復旧は御普請が叶わず、村普請を行ったと記されています。『ふるさと葛野のあゆみ』（山梨日日新聞社）には、この12月に高岩堀抜の御普請を代官所に依頼して許可されたとあります。

折よく隣郡鶴瀬村に堀抜名人と言われる半田銀山の「金掘り軍治郎」がいて、長年の懸案だった高岩堀抜を実行することになりました。軍治郎の企画に従って工事を進めた結果、翌文政8年初夏の苗代時に工事が完成しました。これが現在の田無瀬向かいから下和田までおよそ3kmの用水路の原形となりました。

軍治郎が言った「工事完成後は永々に御普請を願うことはない」とまではないきませんでした。古文書が残る限りで、その後の明治3（1870）年まで45年間に取水口付近の御普請は少なくなりました。

現在は、長く続く減反政策、農家の高齢化、米離れなどから耕作者も水田も少なくなりましたが、用水路は、本来の水田用水路としてだけでなく、防火用水路、雨水・生活排水路として現代的な役割も担っています。そのため、葛野地区では、現在も水田耕作者、地区役員、消防団が日常的な保守管理に当たり、定期的に地域住民一斉の清掃活動も行っています。

現在の用水路は、取水・排水口、堰堤、堤防などに恒久的工事が施され、また上流には県営深城ダムが造られたので、流量調節もあって、大雨出水の時にも以前ほどの出水はなくなりました。

古文書に記された

葛野村の堤防と用水路の「御普請」の記録

| No. | 和暦    | 月  | 西暦   | 工事場所 | 備 考                    |
|-----|-------|----|------|------|------------------------|
| 1   | 宝暦 2  | 1  | 1752 | 堤防   | (「明細帳」から)              |
| 2   | 宝暦 6  | 1  | 1756 | 用水路  | (「ヶ所附帳」から)             |
| 3   | 宝暦 7  |    | 1757 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 4   | 宝暦 8  |    | 1758 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 5   | 宝暦 9  | 6  | 1759 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 6   | 宝暦 11 | 8  | 1761 | 不明   | (「目論見帳」から)             |
| 7   | 明和 3  | 11 | 1766 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 8   | 明和 4  | 4  | 1767 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 9   | 明和 5  | 6  | 1768 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 10  |       |    |      | 用水路  |                        |
| 11  | 明和 5  | 11 | 1768 | 堤防   | (「目論見帳」から)             |
| 12  |       |    |      | 用水路  |                        |
| 13  | 安永 2  | 4  | 1773 | 用水路  | (「出来形帳」から)             |
| 14  | 安永 2  | 7  | 1773 | 堤防   | 上河原、どうがん沢、桐木田、御嶽沢      |
| 15  | 安永 5  | 3  | 1776 | 堤防   | 上河原、どうがん沢、桐木田、御嶽沢、さすみや |
| 16  | 安永 8  | 5  | 1779 | 堤防   | (「出来形帳」から)             |
| 17  |       |    |      | 用水路  |                        |
| 18  | 安永 9  | 6  | 1780 | 用水堰  | (「出来形帳」から)             |
| 19  | 天明 2  | 4  | 1782 | 用水路  | 大口                     |
| 20  | 天明 3  | 5  | 1783 | 堤防   | 山王沢、桐木田                |
| 21  |       |    |      | 用水路  | 大口                     |
| 22  | 寛政 1  | 4  | 1789 | 用水路  | 大口堀抜完成                 |
| 23  | 寛政 1  | 7  | 1789 | 用水路  | 高岩下                    |
| 24  | 寛政 2  | 9  | 1790 | 堤防   | どうがん沢尻                 |
| 25  |       |    |      | 用水路  | 大口                     |

※1 各時期は代官所へ報告の時期で、災害や工事の時期ではない。

※2 ( ) 書きは、原物史料を逸失したが、『大月市史』編纂時の「葛野区有文書目録」に記載されたもの。それらの工事場所は、「葛野区有文書目録」のメモから書き出した。

| No. | 和暦   | 月   | 西暦   | 工事場所 | 備 考            |
|-----|------|-----|------|------|----------------|
| 26  | 寛政 3 | 4   | 1791 | 用水路  | 高岩下            |
| 27  | 寛政 3 | 8   | 1791 | 堤防   | どうがん沢、さすみや     |
| 28  | 寛政 5 | 3   | 1793 | 堤防   | どうがん沢、さすみや、桐木田 |
| 29  | 寛政 5 | 4   | 1793 | 用水路  | 大口、天王尻、御嶽沢     |
| 30  | 寛政 5 | 5   | 1793 | 堤防   | さすみや           |
| 31  | 寛政 6 | 5   | 1794 | 堤防   | 上河原            |
| 32  | 寛政 6 | 6   | 1794 | 用水路  | 大口             |
| 33  | 寛政 8 | 3   | 1796 | 用水路  | 大口             |
| 34  | 寛政 9 | 4   | 1797 | 堤防   | 上河原            |
| 35  |      |     |      | 用水路  | 大口             |
| 36  | 寛政10 | 4   | 1798 | 堤防   | さすみや、上河原       |
| 37  | 寛政11 | 3   | 1799 | 堤防   | さすみや、上河原       |
| 38  |      |     |      | 用水路  | 大口             |
| 39  | 享和 1 | 4   | 1801 | 堤防   | （「出来形帳」から）     |
| 40  |      |     |      | 用水路  |                |
| 41  | 享和 2 | 2   | 1802 | 堤防   | （「出来形帳」から）     |
| 42  |      |     |      | 用水路  |                |
| 43  | 享和 3 | 2   | 1803 | 堤防   | （「出来形帳」から）     |
| 44  |      |     |      | 用水路  |                |
| 45  | 文化 1 | 4   | 1804 | 堤防   | （「出来形帳」から）     |
| 46  |      |     |      | 用水路  |                |
| 47  | 文化 2 | 5   | 1805 | 堤防   | （「出来形帳」から）     |
| 48  |      |     |      | 用水路  |                |
| 49  | 文化 5 | 3   | 1808 | 堤防   | （「出来形帳」から）     |
| 50  | 文化 6 | 3   | 1809 | 堤防   | 上河原、水道下        |
| 51  |      |     |      | 用水路  | 大口             |
| 52  | 文化 7 | 3   | 1810 | 用水路  | 大口             |
| 53  | 文化 8 | 閏 2 | 1811 | 堤防   | ばんば、さすみや       |
| 54  |      |     |      | 用水路  | 大口             |

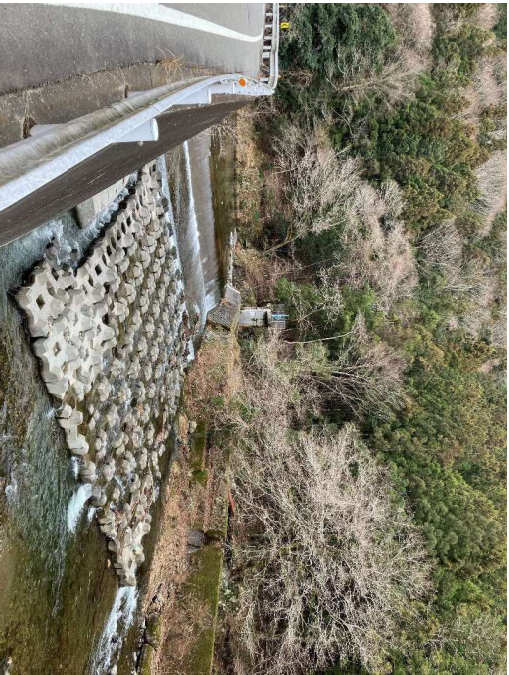
| No. | 和暦   | 月 | 西暦   | 工事場所 | 備 考                                                   |
|-----|------|---|------|------|-------------------------------------------------------|
| 55  | 文化11 | 3 | 1814 | 堤防   | さすみや、御嶽沢                                              |
| 56  |      |   |      | 用水路  | 大口                                                    |
| 57  | 文化14 | 3 | 1816 | 用水路  | 大口、どうがん沢、御嶽沢                                          |
| 58  | 文化14 | 8 | 1816 | 用水路  | 大口、どうがん沢、山王沢                                          |
| 59  | 文化15 | 3 | 1817 | 用水路  | 大口、井路                                                 |
| 60  | 文政 3 | 2 | 1820 | 堤防   | 出シ、さすみや                                               |
| 61  |      |   |      | 用水路  | 大口                                                    |
| 62  | 文政 5 | 2 | 1822 | 堤防   | 御嶽沢、さすみや                                              |
| 63  |      |   |      | 用水路  | 大口                                                    |
| 64  | 文政 7 | 4 | 1824 | 堤防   | 上河原、桐木田                                               |
| 65  |      |   |      | 用水路  | 大口、高岩                                                 |
| 66  | 文政 8 | 2 | 1825 | 堤防   | 上河原、桐木田、御嶽沢、ばんば、さすみや                                  |
| 67  | 文政 8 | 5 | 1825 | 用水路  | 高岩掘抜完成                                                |
| 68  | 文政11 | 7 | 1828 | 堤防   | 高岩下、上河原、天王沢、どうがん沢、桐木田、ばんば、さすみや、山梨沢、山王沢、布袋沢            |
| 69  | 文政12 | 3 | 1829 | 堤防   | 上河原、桐木田、さすみや、ばんば、高岩下                                  |
| 70  | 天保 7 | 2 | 1836 | 堤防   | （「出来形帳」から）                                            |
| 71  |      |   |      | 用水路  |                                                       |
| 72  | 天保 8 | 3 | 1837 | 堤防   | 上河原、さすみや                                              |
| 73  |      |   |      | 用水路  | 高岩下、御嶽沢、山王沢                                           |
| 74  | 安政 6 | 8 | 1859 | 堤防   | 上河原、桐木田堰下、外河原                                         |
| 75  |      |   |      | 用水路  | 高岩下、天王沢、土井地、どうがん沢、石橋、おんこくだ、御嶽沢、森の下、さすみや、栃石、高橋、山王沢、布袋沢 |
| 76  | 慶応 2 | 8 | 1866 | 堤防   | 桐木田、堰下、上河原                                            |
| 77  | 慶応 3 | 4 | 1867 | 堤防   | 桐木田、堰下、上河原                                            |
| 78  | 明治 2 | 6 | 1869 | 堤防   | 上河原、桐木田、さすみや                                          |
| 79  |      |   |      | 用水路  | 天王沢、高岩下、どうがん沢、おんだし                                    |
| 80  | 明治 3 | 6 | 1870 | 堤防   | 上河原、馬場道下、さすみや、桐木田                                     |



# 現在の葛野用水路のようす

撮影：2025.3.7

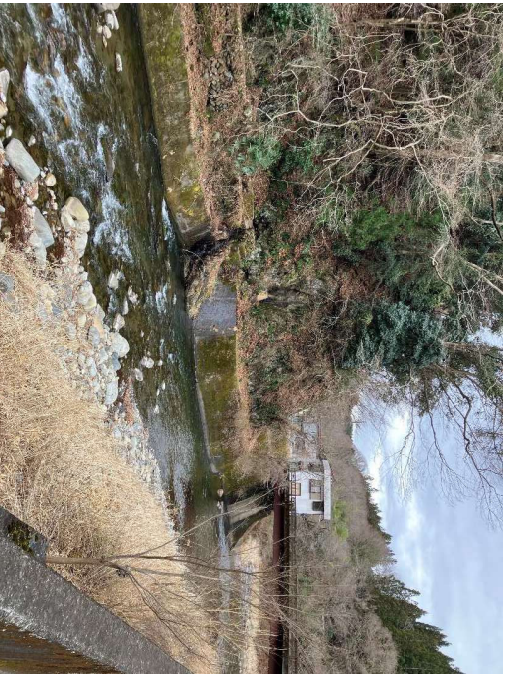
①現在の取水口



②高岩堀抜



③大口堀抜



④和田原暗渠



⑤福泉寺前開渠



⑥さすみや堀抜





